

厚沢部町清水地域森林整備推進協定

檜山森林管理署

厚 沢 部 町

区 分		内 容
協定締結年月日		当初 平成23年9月 6日 更新 令和 7年3月17日
協 定 期 間		令和7年4月1日～令和12年3月31日
目 的		安全で豊かな水の供給、災害の防止、森林資源の循環利用の促進等、森林の有する多様な機能の高度発揮を図るため、厚沢部町と檜山森林管理署が、隣接する清水地域の森林において森林共同施業団地を設定し、森林整備の方法、事業に必要な作業路網及びその他施設の設置並びに維持管理に関する事項などを定め、もって町有林と国有林が一体となって森林整備を推進すること。
区域及び面積		清水地域に所在する町有林及び国有林 対象面積 約1,398ha (町有林：511ha、国有林：887ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	施業団地の国有林では、浸透・保水能力の高い森林土壌の維持及び根系、下層植生の良好な発達が確保され、林木の成長が旺盛な森林に誘導するための森林整備を推進する。 町有林については、その多くが資源の循環利用林として木材等生産機能を重視する森林であることから、公益的機能の維持増進に配慮しつつ、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を成長させるための適切な造林、保育及び間伐を推進する。
	市町村等	
事 業 計 画		(令和7年度～令和11年度) 国有林：間伐等204ha、 町有林：間伐等236ha、路網整備3,000m
事業実施状況		(令和2年度～令和6年度) 国有林：間伐等84.82ha、利用材積4,605m ³ 、 路網整備9,415m 町有林：間伐等150.88ha、利用材積6,039m ³
協定締結の効果		長伐期施業の推進、天然生広葉樹の保残等による適切な間伐
照 会 先		○ 檜山森林管理署 〒043-1112 檜山郡厚沢部町緑町162-28 TEL:(IP)050-3160-5810 (NTT)0139-64-3201 ○ 厚沢部町役場農林課 〒043-1113 檜山郡厚沢部町新町207番地 TEL:0139-64-3311

森林整備に向けた厚沢部町との打合せ



佐藤厚沢部町長（中央）、徳永檜山署長（左）

協定箇所の位置図

